

## 令和3・4年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サブステ名称(仮称)	対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格(役務の提供等)	
					常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
千葉労働局長	千葉労働局総務部長	職業安定部 訓練室	35	B	市川・浦安地域若者サポートステーション	市川市、浦安市	○	○	関東・甲信越	A、B、C又はD
			36	A	柏地域若者サポートステーション	柏市	○			A、B、C又はD
			37	C	千葉北総地域若者サポートステーション	成田市、佐倉市、印西市、富里市、香取市、銚子市、旭市、匝瑳市、酒々井町、栄町、芝山町、多古町、神崎町、東庄町	○	○		A、B、C又はD
			38	D	千葉南部地域若者サポートステーション	木更津市、南房総市、袖ヶ浦市、富津市、君津市、館山市、鴨川市、安房郡鋸南町	○			A、B、C又はD
			39	A	船橋地域若者サポートステーション	船橋市	○			A、B、C又はD
			40	A	千葉南東部地域若者サポートステーション	茂原市、東金市、市原市、勝浦市、いすみ市、大網白里市、九十九里町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、大多喜町、御宿町	○			A、B、C又はD
			41	C	松戸地域若者サポートステーション	松戸市	○			A、B、C又はD
			42	B	千葉地域若者サポートステーション	千葉県全域	○			A、B、C又はD